

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置）に係る面談
2. 日時：令和4年2月16日（水）10時00分～11時15分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
知見主任安全審査官  
高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所 担当5名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置）について、資料に基づき主に以下の説明があった。

➤ 原子力規制庁からのコメントへの回答

✓ 2号燃料取扱設備破損時の被ばく評価についての計算書

◇ 使用済燃料プール水が全喪失した場合の直接線・スカイシャイン線による敷地境界への線量影響評価について、解析のベースとした6号機と2号機の評価条件の相違

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認した。

6. その他

資料：

➤ 2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置について（第31回）

✓ 添付資料8 2号燃料取扱設備破損時の被ばく評価についての計算書

✓ 添付資料8 別添1 「2号燃料取扱設備破損時の被ばく評価についての計算書」における使用済燃料プールのプール水全喪失時の影響評価に対する補足説明

✓ 添付資料ー8 「2号燃料取扱設備破損時の被ばく評価についての計算書」における2.1「使用済燃料プールライナーの破損による線量の上昇（シナリオ①）」の補足説明資料